

1. 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備検討の進捗状況

- 平成26年12月 建替え推進委員会が発足（区分所有者決議：約93%）
- 平成27年3月 事業パートナー選定（阪急阪神不動産(株)・(株)大林組）
- 平成29年11月 阪急茨木市駅西地区再開発会社を設立（未認可）
- 平成30年2月 都市再開発方針の都市計画決定（大阪府）
- 平成30年8月～令和2年6月 阪急茨木市駅周辺まちづくり学集会開催：全10回
- 令和2年6月 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画(案)を公表・意見募集
- 令和2年7月 都市計画審議会に報告

2. 令和元年度～2年度の取組【基本計画(案)策定】

①当地区の位置づけ



【総合計画】魅力ある賑わい拠点を形成し、生活に彩りを持たせる地域
【都市計画MP】商業・文化・生活支援機能が集約されたまちの拠点、駅前広場等交通拠点としての機能を強化
【中心市街地活性化基本計画】中心市街地の核となる拠点
【ランドデザイン<案>】東西軸と商店街の接点となる機能や場を備えた拠点
【立地適正化計画】時代に即した多様な機能の導入と駅前広場と一体となった空間の創出

上位計画
関連計画

市民
ニーズ

- 交通環境の改善と安全で快適な歩行者空間
- 多目的に活用でき、多世代が交流できる空間の創出
- 憩いや賑わい、子育て等、生活に潤いを与える機能の確保
- 商店街や中央公園とつながり歩いて楽しいまちづくり

地区
の課題

- 駅前広場における交通の輻輳や駅周辺道路の渋滞及び安全対策
- 駅前ビルによる周辺地域とのつながりの阻害
- 駅前にふさわしい景観、憩い、賑わいや商業・生活支援機能の不足

地区
の特徴

- 茨木阪急本通商店街など市民生活を支える複数の商店街等が立地
- 歩行者交通量が多く、日常的に駅や駅周辺の施設を利用する方が多い
- 駅南北の自由通路が駅と東西市街地をつなぐ主要動線

整備
の視点

- 持続可能なまちを実現するため、官民のパブリック空間をウォーカブルな人中心の空間へ転換・先導し、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成
- 各施策を点(施設や取組単体)の施策でなく、面として捉えることで、中心市街地全体に人の回遊・滞在・交流・活動を波及させていく

②整備コンセプトと基本方針

【整備コンセプト】

- ①市民生活を支える駅前機能の強化**
拠点性を強化し、将来にわたり、安全で利便性が高く、市民生活を支える駅前を目指す。
- ②周辺地域とのつながりによる地域全体での魅力向上・活性化**
周辺の商店街、茨木別院などの歴史的資源、育てる広場として整備中の中央公園などにつながり、回遊性を高めることで地域全体の魅力向上・活性化を目指す。
- ③市民ニーズに応え、暮らしに憩いと彩りをもたらす**
暮らしに憩いと彩りをもたらす機能の導入や空間の創出・再編などを行い、中心市街地の核にふさわしい人中心のまちづくりを目指す。

【基本方針】

- 交通機能の強化と安全・安心な駅前**
- ①-1 駅前広場および周辺道路の再編
 - ①-2 安全で快適な歩行者空間の整備
 - ①-3 災害時の拠点としての役割の確保

駅と周辺地域とのつながりを構築

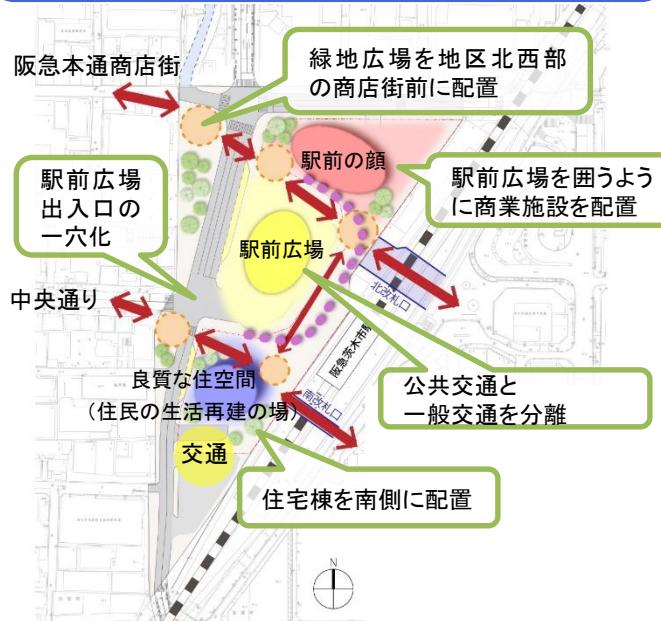
- ②-1 駅と周辺地域をつなぐ動線の確保
- ②-2 まちに開かれた駅前空間の創出

多様な都市機能と良質な住空間の整備

- ③-1 憩い、多世代交流等を生む場の整備
- ③-2 周辺地域の価値を高める駅前にふさわしい施設の整備
- ③-3 賑わいをもたらす良質な住空間の整備

「暮らしに憩いと彩りをもたらし、人とまちがつながる場の創出」

③土地利用ゾーニングと完成イメージ



【ゾーニングの考え方】

- ①視覚的・空間的にまちに開かれた駅前空間を創出
- ②駅と周辺地域をつなぐ動線軸(2軸)を形成
- ③広場・たまり場を連続的につくることで、回遊性を創出し、周辺の商店街や中央通りなどまち全体の連続性につなげる

【整備後(概ね10年後)のイメージ】



駅舎北側自由通路から阪急本通り商店街方向を望む



- ← 駅から中心市街地へのつながり
=地上を歩く+にぎわいの連続
- 広場・たまり場
=市民活動・使われる空間
- 2階のテラス
=憩いと緑のくつろぎ
- 駅前の顔づくり
=人が集まる施設
- 上質・心地良い緑

3. 今後の予定

●都市計画のスケジュール(予定)

- 令和2年度
- 7月 都市計画審議会(第1回・7月8日)
 - 9月 地元説明会
 - 10月 地区計画原案の縦覧・意見書提出
 - 11月 都市計画審議会(第2回)
 - 12月 都市計画案の縦覧・意見書提出
 - 1月 都市計画審議会(第3回)
 - 2月 都市計画決定告示

都市計画決定・変更の内容
市決定：市街地再開発事業
都市施設(道路・交通広場)
地区計画

- 事業スケジュール(予定)
- 令和2年度 都市計画決定
 - 令和3年度 事業計画認可
 - 令和4年度 権利変換計画認可
 - 令和5年度～ 駅前広場等整備工事